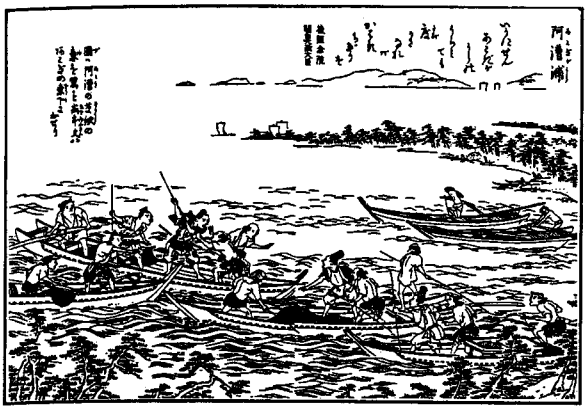

阿漕浦

第Ⅱ章　伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿

伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿、伊勢湾再生に向けた取組みの基本的な方向について考えてみました。

※挿し絵は「伊勢参宮名所図会」古川書店より

伊勢湾の再生に向けた基本理念

＜伊勢湾に対する基本認識＞

1．伊勢湾の環境復元能力は「有限」であること
2．伊勢湾の環境は次世代から「預託」されたものであること
3．伊勢湾及び伊勢湾流域は一体的な「ひとつの系」であること
4．伊勢湾及び伊勢湾流域は人間も含めた「生物の生存基盤」であること

▼

5．伊勢湾と人間の関わりは伊勢湾の「環境の保全・創造」を基調としていること

▼

基本理念・あるべき姿

「次世代への健全な伊勢湾の継承」
～伊勢湾で育まれている生態系を中心に捉えて～

水質・底質の保全　　生態系の多様性の確保

伊勢湾と人間の密接な関わりの構築

▼

５つの取組みの基本方向

良好な水質・底質の保全 ― 多様な自然環境の保全と生物の多様性の確保

伊勢湾文化の保存・継承・創造

環境の保全・創造を基調とした持続可能な利用と安全の確保

伊勢湾再生に向けた共通基盤
調査・研究／参加・実践／情報・交流

取組みを具体的に展開するに当たって

▼

＜段階的な展開（時間軸）＞
○第１期：２００１年～２０１０年
○第２期：２０１０年～２０２０年

＜多段的な展開（空間軸）＞
○伊勢湾及び沿岸域での取組み
○伊勢湾流域での取組み

＜４つの視点＞
○参加と連携の視点　○広域的な視点　○長期的な視点　○一貫的な視点
＜３つのアプローチ＞
○制度論的アプローチ　○運動論的アプローチ　○科学技術論的アプローチ

1．伊勢湾に対する基本的な認識

改めて伊勢湾流域に住む私たちが共通して認識すべきことについて考えてみましょう。

（基本的な認識）

第Ⅰ章「伊勢湾の特質と再生の意義」を踏まえ、将来（概ね50年後）の伊勢湾(注)のあるべき姿を考える際に、伊勢湾流域に住む私たちが共通して認識すべきことを次のとおり整理してみました。

1．伊勢湾の環境復元能力は「有限」であること

2．伊勢湾の環境は次世代から「預託」されたものであること

3．伊勢湾及び伊勢湾流域を「ひとつの系」として一体的に捉えること

4．伊勢湾及び伊勢湾流域は人間も含めた「生物の生存基盤」であること

5．伊勢湾と人間の関わりは伊勢湾の「環境の保全・創造(注)」を基調としていること

注）**「将来（概ね50年後）の伊勢湾」**　伊勢湾と私たちとの古くからの関わりのなかで、特に高度経済成長期を含む過去50年間に伊勢湾に多くの負荷を私たちは与えてきました。少しでも負荷を低減して伊勢湾の再生を図っていくには、科学的知見の蓄積がまだまだ不十分なことなどから、短期、中期の取組みでは十全でないかもしれません。そこで、21世紀生まれの子どもたちが社会の中核を担うであろう概ね50年後には、健全な姿に再生させたいとの姿勢・決意を込めて、伊勢湾の将来像として概ね50年後を設定しました。

注）**「環境の保全・創造」**　これからは、保護や回復を含めた広義の環境保全（無秩序な改変を極力抑え、生じた変化を修復し、やむを得ず変化が生じてもこれを回復する。つまり、人間への補償ではなく、自然・風土への補償を行う）、さらには環境創造（人間の視点ではなく生物・生態系の視点から、生態系の多様性の確保など環境水準の向上を図ること）を積極的に行うことが求められています。

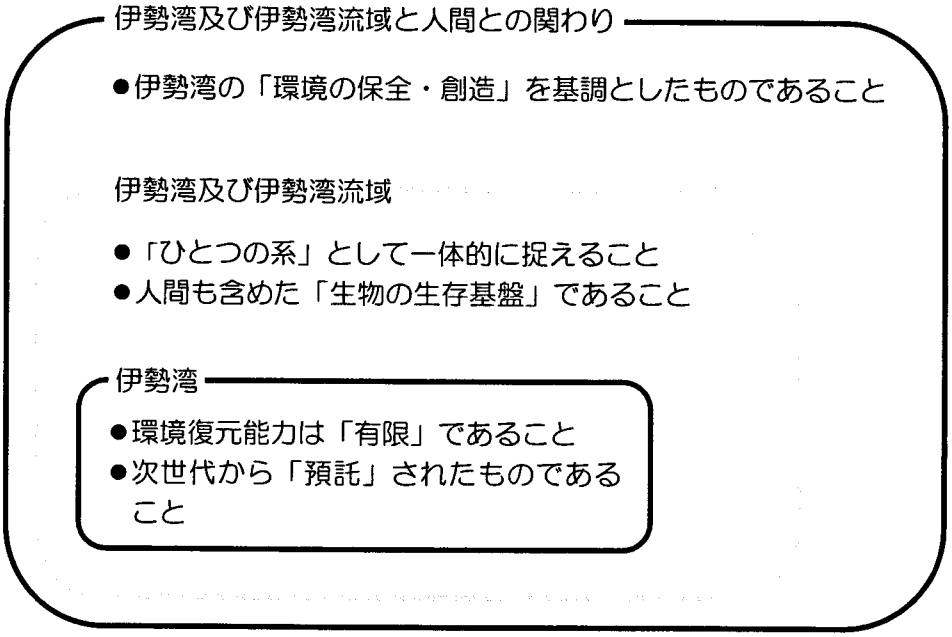

図．伊勢湾に対する基本的な認識

2．伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿

伊勢湾及び伊勢湾流域に対する基本的な認識のもとで、今後、伊勢湾の再生に向けた取組みを展開していくために私たちは、「伊勢湾のあるべき姿」が見えない状態では、何に取組むべきなのかが見えてきません。

ちなみに、皆さんは、伊勢湾に対してどのようなイメージをお持ちになっていますか？

（伊勢湾のイメージ）

沿岸部に住んでいる人、都市部、農村部、山間部に住んでいる人、あるいは職業や世代の違いによって、様々な伊勢湾が浮かび上がってくると思います。中には全くイメージができない人もおられるのではないでしょうか。

（例）

- 家族や友達と気軽に海水浴や潮干狩りが楽しめる伊勢湾
- いろいろな生物が豊かに生息する伊勢湾
- 白砂青松の続く伊勢湾
- 国内外の船が行き交う活気のある伊勢湾
- 美しい浜辺で恋人と語りあいたくなる伊勢湾
- もう二度と伊勢湾台風のような経験をしたくない安心できる伊勢湾

など

2－1．伊勢湾再生の基本理念

ここで、皆さんに将来（概ね５０年後）を見据えた伊勢湾再生の基本理念として

「次世代への健全な伊勢湾の継承」
～伊勢湾で育まれている生態系を中心に据えて～

を提案したいと思います。

（次世代への継承）

1987 年のブルントランド委員会（環境と開発に関する世界委員会）の報告書「われら共通の未来（our common future）」で「持続可能な発展（sustainable development）」という概念が提唱されました。この持続可能な発展とは「将来世代の要求と望みをかなえる能力を損なうことなく、現世代の要求と望みをかなえる発展」と定義されています。

この概念は、その後の 1992 年のリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」で取り上げられ、現在でも広く受け入れられて、より精緻なものにするべく議論がされています。

このことを伊勢湾に置き換えてみると、現世代は経済成長を遂げたいという要求と望みの下で、伊勢湾の自然を大きく改変してきました。その結果、現状の伊勢湾の姿は富栄養化問題、貧酸素水塊や赤潮の発生などからみても必ずしも健全な姿とはいえません。しかし、幸いにも伊勢湾には未だ多くの自然が残されています。

現世代は「健全な伊勢湾」を将来世代に引き継ぐ責務を背負っています。「次世代への継承」とは、残された伊勢湾の自然を保全していくとともに、改変してしまった部分は少しでも自然との調和が図られるように積極的に手を加えて再生や新たな環境創造を試み、次世代に引き継いでいこうとする姿勢・決意を表しています。

（健全な伊勢湾）

それでは「健全な伊勢湾」とは、どのような姿として捉えられるでしょうか。

健全であるという言葉には、①伊勢湾で育まれている生態系、②伊勢湾流域で活動する私たちという２つの主体があります。これまで伊勢湾は、私たちの社会経済的発展を支えるために、伊勢湾流域からの発想で様々な利活用が図られてきました。これを「陸からの視点」というならば、今後は、生物の頂点に立つ私たちの節度ある行動様式として、伊勢湾で育まれている生態系を中心に捉えた「海からの視点」で、これらの生態系が健全であることを主眼とした、伊勢湾への関わりを積極的に進めていきます。このように考える前提として、生態系が健全である状態というのは、私たちにとっても健全であると考えられます。

２－２．伊勢湾のあるべき姿

このような意味で、伊勢湾で育まれている生態系を中心に据えて考えた場合の「伊勢湾のあるべき姿・将来像」を次の３つに整理してみました。

- **水質・底質が生物にとっても良好な状態に維持されていること**
- **生物の多様性が確保される多様な生息域が質・量ともに維持されていること**
- **伊勢湾の環境の保全・創造に積極的な人間の関わりがあること**

この３つについて、もう少し具体的な目標像を次の表のとおりまとめました。

あるべき姿・将来像	具体的な目標像
（水質・底質の保全） 生物にとっても良好な状態に維持されていること	～目標像～ １．富栄養化状態、貧酸素水塊が解消されていること ２．山から伊勢湾に至るまで適正に土砂が管理されていること
（生態系の多様性の確保） 生物の多様性が確保される多様な生息域が質・量ともに維持されていること	～目標像～ １．ベントス、ネクトンから鳥類までの食物網が維持される生息場があること ２．藻場、アシ原、松林から都市緑地、農地、里山、原生林に至る緑のネットワークが存在していること
（伊勢湾と人間の密接な関わりの構築） 伊勢湾の環境の保全・創造に積極的な人間の関わりがあること	～目標像～ １．伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした持続可能な利用、安全の確保がなされていること ２．伊勢湾とともに育まれてきた風景、歴史・文化が実感をもって保存、継承、創造されていること ３．伊勢湾に関する科学的知見が蓄積されていること ４．伊勢湾に関する情報が分かりやすい方法で多様な主体に共有される仕組みが整っていること ５．多様な主体が参加・連携した総合的な伊勢湾環境の管理システムが整っていること

3．伊勢湾再生に向けた５つの取組みの基本方向

伊勢湾再生の基本理念、あるべき姿を踏まえ、伊勢湾再生に向けた取組みの基本方向を次の５つに整理しました。①～④は取組みの基本方向です。⑤は①～④の取組みを支える共通基盤となるものです。

① 環境への負荷が少ない循環を基調とした「良好な水質・底質の保全」
② 自然と人間が共生する「多様な自然環境の保全と生物多様性の確保」
③ 循環と共生に育まれ、実感できる「伊勢湾文化の保存・継承・創造」
④ 伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした「持続可能な利用と安全の確保」
⑤ 伊勢湾再生に向けた取組みを支える「調査・研究」「参加・実践」「情報・交流」

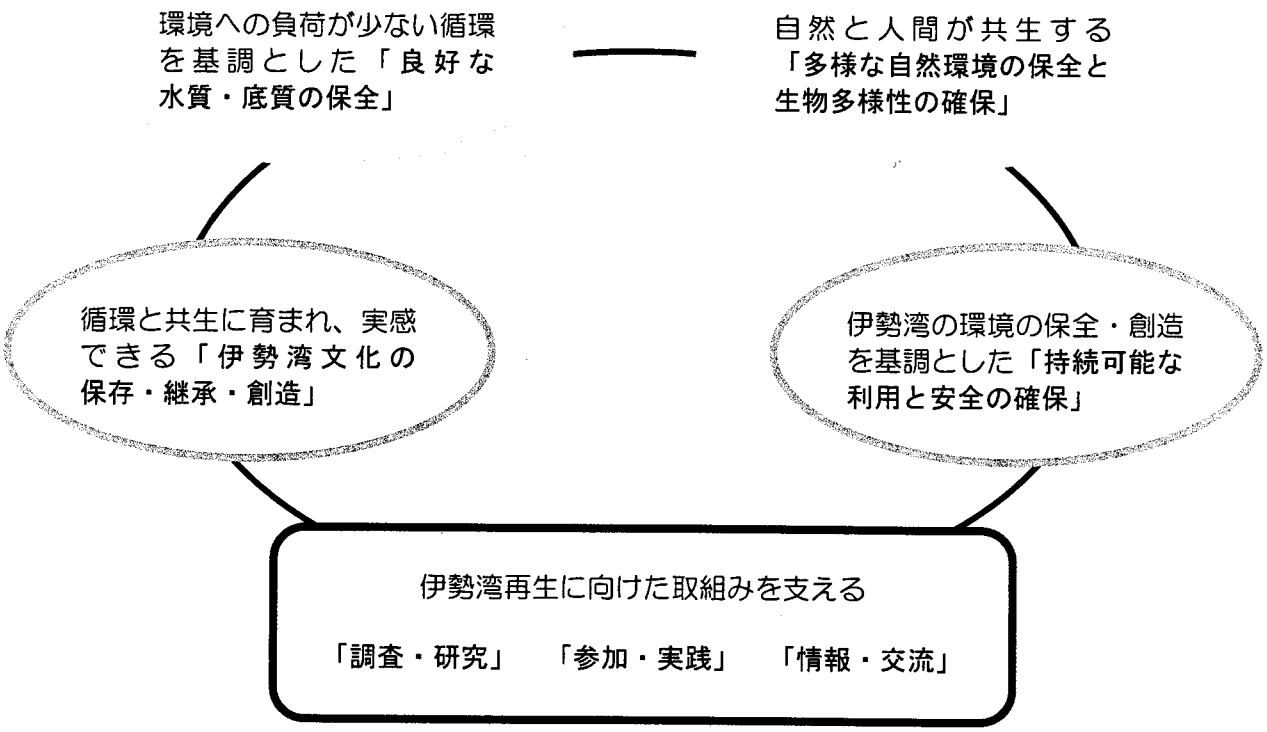

4．伊勢湾再生に向けた段階的な展開（時間軸）

取組みの基本方向のもとで具体的な取組みを展開していく上では、段階的な取組みが必要です。つまり、急速には私たちのライフスタイルは変えられないことやまだまだ科学的知見も不足していることなどから、長い年月に蓄積された伊勢湾への負荷を直ちに一掃することはできません。そこで、現実的には、今すぐにでも取組むべきこと、科学的知見の充実を踏まえて取組むべきことなどを整理して、段階的な取組みを進めていく必要があります。

こうしたことから、将来（概ね 50 年後）の伊勢湾のあるべき姿に到達していく上で、現時点である程度は予測可能な 10 年後（2010 年）、予見的な要素が多いが実感をもって語ることが可能な 20 年後（2020 年）に区切って、次のとおり伊勢湾再生に向けての取組みを考えてみました。

第１期（～２０１０年）：新しい総合計画「三重のくにづくり宣言」の目標年次
第２期（～２０２０年）：２１世紀生まれの子どもたちが成人し、時代を担う若い力となる時期
第３期（～２０５０年）：２１世紀生まれの子どもたちが社会の中核として影響力を持つに至る時期

（主な世代構成の変化）

10 年後、あるいは 20 年後の伊勢湾を考えるにあたっては、どのような世代で構成されているかに注意する必要があります。

2001 年の現在は、かつてのきれいな伊勢湾を良く知っている世代の最後が高齢層に入っている時代です。また、2010 年は、かつてのきれいな伊勢湾を微かに記憶に留め、伊勢湾台風の恐ろしさを体験・記憶している世代の最後が高齢層に入る時代です。更に、2020 年は公害の恐ろしさを体験・記憶している世代の最後が高齢層に入る時代です。

こうした節目に 2001 年、2010 年、2020 年はなっています。この節目、節目までに何を次世代に継承していくべきかを念頭に置いて、伊勢湾再生に向けての取組みを考える必要があると考えられます。

2001 年			2010 年	2020 年
戦前・戦中を経験し、高度成長を担ってきた世代（60歳以上）	かつてのきれいな伊勢湾を良く知っている世代の最後	高齢層	後期高齢層	後期高齢層
戦後の第１次ベビーブームに生まれ、高度成長を支えてきた世代（50歳前後）	かつてのきれいな伊勢湾を微かに記憶に留め、伊勢湾台風の恐ろしさを体験・記憶している世代の最後	壮年層	高齢層	後期高齢層
高度成長期に生まれ育った世代（40歳前後）	公害の恐ろしさを体験・記憶している世代の最後	中堅層	壮年層	高齢層
安定成長期に育った世代（20～30歳前後）	新たな時代感覚をもった世代の誕生	若手層	若手層 中堅層	中堅層 壮年層
平成生まれの最初の世代（10歳代以下）	21世紀初頭の伊勢湾を担う世代	年少層	年少層 若手層	若手層 中堅層
２１世紀生まれの最初の世代	21世紀半ばの伊勢湾を担う世代	誕生	年少層	若手層

（段階的な取組みの展開方向）

以上のような世代構成のイメージを念頭に、伊勢湾再生に向けての 10 年後・20 年後の取組み方向を次のように設定しました。

ステージ			第１期 （2001 年～2010 年）	第２期 （2010 年～2020 年）
全　体			既存の取組みに新たな知見を反映した対策（保全を基調とした取組み）	予見的な取組みの比重を高めた対策（回復・創造を基調とした取組みの推進）
環境への負荷が少ない循環を基調とした「良好な水質・底質の保全」			流域からの流入負荷低減など人間活動に起因する負荷抑制の取組み	自然の浄化機能の向上への取組み
自然と人間が共生する「多様な自然環境の保全と生物多様性の確保」			伊勢湾における生物の実態の把握と、特有の生態系が存在する場（干潟・河口汽水域等）の積極的な保全	新たな科学的知見を活用し、改変された生息域の回復・創造
伊勢湾への人間の積極的な関わり	循環と共生に育まれ、実感できる「伊勢湾文化の保存・継承・創造」		海岸など自然との日常的な関わりや触れ合いの場の再生	地域の優れた資産を生かした新たな水環境、海文化の創造
	伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした「持続可能な利用と安全の確保」		環境への影響を最小限にするための利用面、安全面での評価及び土地・海域利用の適正化	伊勢湾の資質と新たな科学的知見を最大限生かし、環境の保全・創造を基軸とした持続可能な利用、安全の確保への取組み
	伊勢湾再生に向けた共通基盤	調査／研究	既存の調査・研究の把握と再評価	伊勢湾の保全に関する科学技術の振興
		参加／実践	伊勢湾を身近に感じ、公共財として保全していかなければならないという認識の醸成	伊勢湾を中心にすえて育まれる自然と人間とが共生関係にある社会の構築
		情報／交流	伊勢湾再生に向けた取組みの共通認識化と広域的なネットワーク化	国内外の閉鎖性水域を抱える地域との連携・交流

5．伊勢湾再生に向けた多段的な展開（空間軸）

また、取組みの基本方向のもとで具体的な取組みを展開していく上では、多段的な取組みも必要と考えます。伊勢湾との関わりが薄れつつある中で、私たちの身近な環境をより良くしようとする気持ちを通じて、その先にある伊勢湾の再生に関わっていくことも重要と考えています。

伊勢湾は、伊勢湾流域からの水や土砂などの物質の受け皿として連続性、一体性の関係にあります。

また、生態系においても、アユやウナギなどの魚、鳥類など伊勢湾生態系と伊勢湾流域生態系の間にも密接な連続性があります。つまり、生態系は伊勢湾単独では成りえず、伊勢湾流域のみでも成り立たない関係（相補性）が存在しています。

従って、伊勢湾及び伊勢湾流域を連続性、一体性のある空間と捉えると、「環伊勢湾共生圏」というべき考え方が大変重要となってきます。

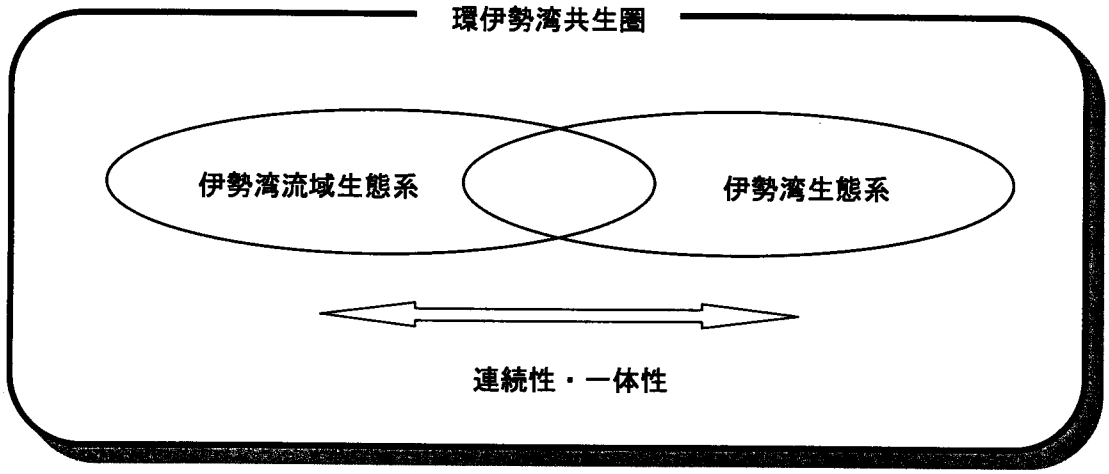

こうした考え方に立って、都市部に暮らす人、農村部に暮らす人、山間部に暮らす人が、身近な環境が汚染されていると感じれば、即ち、その先の伊勢湾にも悪い影響を及ぼしているという思いを馳せることが伊勢湾再生にとって重要な意識となります。

（多段的な展開方向）

そこで、大まかに、伊勢湾・沿岸域と伊勢湾流域において、それぞれの立場から伊勢湾再生に繋がる取組みを次のように整理してみました。

取組みの基本方向	伊勢湾及び沿岸域	伊勢湾流域
環境への負荷が少ない循環を基調とした 「良好な水質・底質の保全」	●水質の保全 ●底質の保全 ●海洋汚染の防止	●発生負荷量の低減 ●河川環境等の改善と水資源対策 ●適正な地下水・水源かん養域の確保 ●総合的な土砂管理 ●大気・エネルギー対策
自然と人間が共生する 「多様な自然環境の保全と生物多様性の確保」	●多様な沿岸域環境の保全・創造 ●生物の多様性の確保 ●総合的な土砂管理	●多様な自然環境の保全・創造 ●生物の多様性の確保
循環と共生に育まれ、実感できる 「伊勢湾文化の保存・継承・創造」	●海洋・沿岸域の良好な景観、風景の形成 ●パブリックアクセスの確保 ●海にまつわる歴史的・文化的資源の保全	●身近な水辺の景観、風景の保全・形成 ●水文化・森文化にまつわる歴史的・文化的資源の保全
伊勢湾の環境の保全・創造を基調とした 「持続可能な利用と安全の確保」	●港湾等の整備と環境保全 ●水産業の振興 ●海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの振興 ●防災対策 ●海上安全対策 ●廃棄物対策	●土地利用対策 ●環境保全型産業の振興 ●防災事業における環境対策 ●廃棄物対策
（伊勢湾再生に向けた共通基盤） 調　査　／　研　究 参　加　／　実　践 情　報　／　交　流		

6．伊勢湾再生に向けたさまざまな視点

伊勢湾再生に向けた取組みの基本方向では、段階的な展開、多段的な展開が必要であるとしましたが、このほかにも、伊勢湾再生に向けて考慮すべきいくつかの視点が考えられます。

（４つの視点）

「伊勢湾のあるべき姿」及びその具体的な将来像・目標像を実現することは、私たちに課せられた使命であると意識して、直ちに取組みの着実な第一歩を踏み出さなければなりません。しかし、その歩みがズレていては、方向を見誤ったり、見失ってしまい、伊勢湾再生の機会を逸してしまうことにもなりかねません。そのようなことにならないよう、私たちが持つべき視点について整理しました。

次の４つの視点が常に私たちに意識されてはじめて伊勢湾再生へと結実すると思われます。

○参加と連携の視点

行政機関、民間企業、漁業者、住民、ＮＰＯなど多様な主体の参加と連携による十分な調整を図り、公平性、効率性等が確保される総体的な視点から伊勢湾再生を考えること

○広域的な視点

総合的な水質保全、土砂管理等においては、流域のあり方が海に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、河川流域も視野に入れた広域的な視点から伊勢湾再生を考えること

→この視点は、「再生に向けた多段的な展開（空間軸）」と密接に関連しています。

○長期的な視点

将来像の設定や将来への影響の予測等を踏まえた長期的な視点から伊勢湾再生を考えること

→この視点は、「再生に向けた段階的な展開（時間軸）」と密接に関連しています。

○一貫的な視点

環境の保全・創造に向けた取組みとその定期的な点検、見直しなどを通じた一貫的な視点から伊勢湾再生を考えること

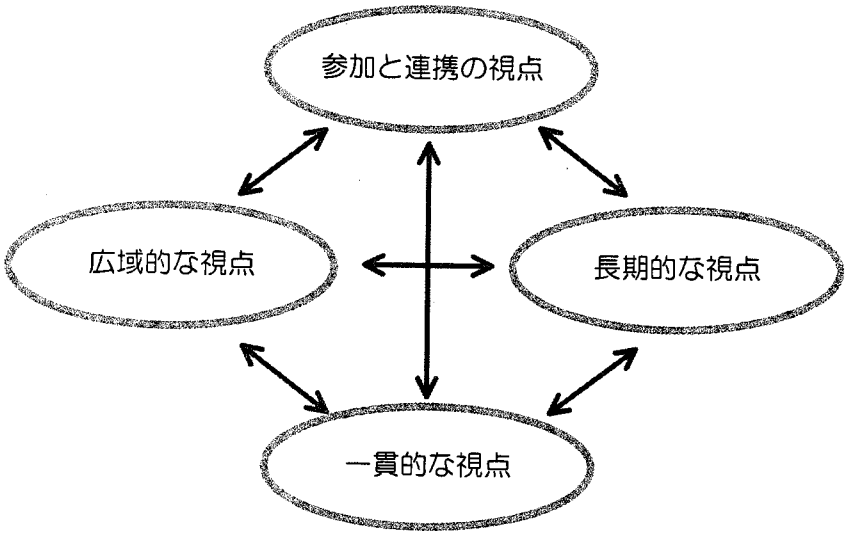

（３つのアプローチ）

取組みの基本方向を柱として、具体的に私たちが伊勢湾再生に向けてどのようなアプローチが考えられるかを整理してみました。概念的には、伊勢湾とともに「科学」し、「哲学」しながら、伊勢湾と私たちの関わり方を問い続けていく姿勢が前提になると考えますが、もう少し具体的に整理すれば次の３つのアプローチが考えられると思います。これら３つのアプローチがしっかりとしたスクラムで堅く結ばれることによって、伊勢湾再生への揺るぎない取組みが展開し続けられることになると考えます。

○制度論的アプローチ

その時々の問題・課題に対する打開策として、その時点での科学的知見等を踏まえ、社会的に合意できる範囲を法律や条例等の形で制度としてまとめることによって、伊勢湾再生に向けアプローチする⟶立法理念や科学的知見の共有が不可欠です。

○運動論的アプローチ

個々人が持っている伊勢湾のあるべき姿、伊勢湾への思いが具体的な行動として表現され、そうした個人個人の行動が輪となって広がりを見せ、かつ、継続されていくことによって、伊勢湾再生に向けアプローチする⟶運動の広がり・継続性を担保するシステムが不可欠です。

○科学技術論的アプローチ
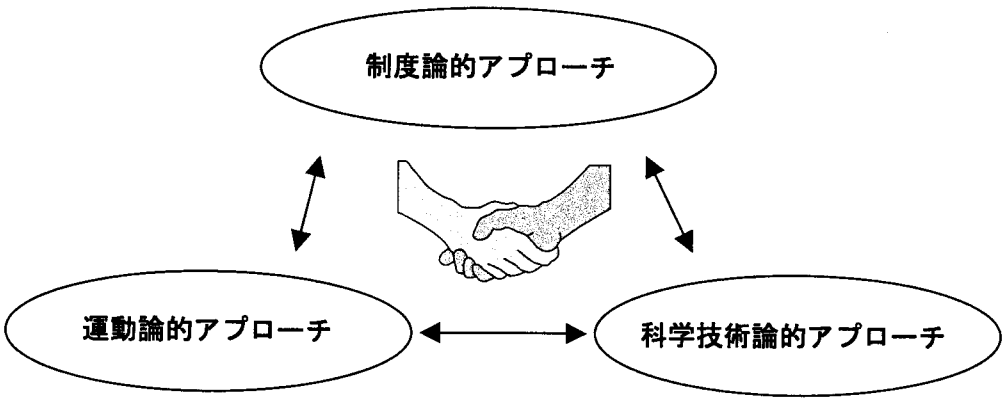
その時々の科学的知見を踏まえ、その時点で効率的・効果的と思われる科学技術を採用するとともに、継続的に各種データの収集・分析、事後モニタリングの実施など科学的知見の蓄積を進めていくことによって、伊勢湾再生に向けアプローチする⟶継続的な科学的知見の蓄積が不可欠です。